

F D 宣 言

株式会社TSホケンワークス(以下、「当社」)は、経営理念のもと、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、あらゆる業務運営においてお客さまの最善の利益を追求するため、以下のとおり方針を定め、実行に取り組んでまいります。

お客さま本位の業務運営に関する方針

2026 年 4 月 1 日策定

1. お客さまの最善の利益の追求（原則 2 に対応）

当社は、高度な専門性と職業倫理を保持し、常にお客さまの立場に立って誠実かつ公正に業務を遂行します。また、お客さまから将来にわたって選ばれ続ける代理店となるよう、この「お客さま本位の業務運営」を企業文化として定着させてまいります。

2. 利益相反の適切な管理（原則 3 に対応）

当社は、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」を定め、取引における利益相反の可能性を正確に把握し、適切に管理・統制いたします。

3. 重要な情報の分かりやすい提供（原則 5 に対応）

当社は、お客さまが最適な保険商品を選択できるよう、商品内容やリスク等の重要な情報を分かりやすく丁寧に説明します。

4. お客さまにふさわしいサービスの提供（原則 6 および補充原則に対応）

当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況、および加入目的(ニーズ)を総合的に把握し、ご意向に最も適合した保険商品をご提案します。

【プロダクトガバナンスへの対応】

保険会社(商品組成会社)が商品の設計時に想定した「ターゲットとなるお客さまの属性」を正しく理解し、本来の趣旨に反する不適切な販売を行いません。

5. 従業員に対する適切な動機づけの仕組み等（原則 7 に対応）

当社は、本方針を従業員一人ひとりが深く理解し実践できるよう、社内教育・研修を継続的に実施します。また、従業員の評価にあたっては、単なる販売実績だけでなく、コンプライアンスの遵守状況や、お客さまの意向に沿った適切な募集活動が行われているかを多角的に評価する体制を構築し、顧客本位の業務運営を裏付ける社内風土を醸成します。

※金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」における「原則 4(手数料等の明確化)」については、当社は保険会社から代理店手数料を受領して運営する乗合代理店であり、お客さまから直接手数料を頂く形態ではないため、本方針の対象外としております。ただし、手数料水準の高い商品へ不当に誘導することのないよう、社内規程にて厳格に管理しております。